

令和8年度

施政方針

令和8年2月

小豆島町長 大江正彦

《 も く じ 》

○はじめに	1
○予算概要	6
○重点施策	
1) 産業の再興と雇用基盤の強化	8
2) 公共交通の確保と港の再整備	16
3) 教育施設の再編による教育・子育て環境の充実	21
4) 集落活性と空き家活用	26
5) 安全・安心施策の推進	30
○おわりに	36

【はじめに】

令和8年第1回小豆島町議会定例会の開会に際し、令和8年度当初予算案並びに関連諸議案のご審議をお願いするにあたり、町政運営についての所信と施策の概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が、小豆島町長という重責をお預かりしてから、早いもので1期目の任期を終えようとしています。

この間、「次代に夢をつなぐ持続可能なまちづくり」を基本理念に掲げ、次の時代を担う若者が夢をもってチャレンジできる町を目指し、町にとって、そして島にとって必要な施策を着実に進めてまいりました。

観光窓口の一本化による観光体制の強化、販路開拓支援事業やローカル10,000プロジェクトによる産業支援、特定地域づくり事業協同組合の設立や超短時間雇用の導入などの雇用対策、坂手港の整備による人流・物流と観光の基盤強化、内海地区の小学校統合による教育環境の再編、学校給食費無償化による子育て支援、空き家活用事業や池田地区の更新住宅、障害者グループホーム整備による住環境の改善など、私が、町にとって、ま

た島にとって必要だと思ふ施策につきましては、土庄町と緊密に連携しながら、できることから一つひとつ、スピード感を持って実行してまいりました。

こうした取り組みを進めることができたのも、町の発展を願う議員各位、そして町民の皆さまのご理解とご協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。また、施策実現に向けて日々奮闘している職員各位にも深い敬意と感謝を申し上げます。

さて昨年は、3年に一度の瀬戸内国際芸術祭2025が開催され、既存作品に加えて新たな作品やイベントが多数展開し、インバウンドを含む多くの観光客で大いに賑わいました。

さらに10月には、国連世界観光機関による「ベスト・ツーリズム・ビレッジ2025」が発表され、持続可能な観光地づくりに取り組む優良な地域として、中四国で初めて本町と土庄町が揃って認定されました。

「小豆島」の知名度・認知度が一層高まった一年であり、これは自然や地域を大切にし、伝統・文化を守り、観光や産業を支えてこられた住民の皆さまの弛まぬ努力が、国際的に評価された証であります。

どれほど時代が変わろうとも、町を支え、未来を切り拓くのは、機械でもAIでもなく、私たち人間の力であり、人こそが、この町、この島の最大の財産であると、私は信じています。

しかし一方で、本町に限らず、過疎・離島地域では人口減少と少子高齢化が加速度的に進んでいます。小豆島の人口は戦後間もない頃から一貫して減少し、今年の国勢調査では、2005年の合併直前から約5千人の減少が見込まれ、20年間で旧池田町に匹敵する人口を失い、旧内海町と同規模となる見込みです。さらに、国の推計では、20年後の2045年には人口8,441人と、本町発足時の約半数にまで減少するとされています。

こうした厳しい状況の中にあっても、小豆2町で小豆島中央病院や小豆島オーリーブバスを支え、小豆島老人ホームや小豆島クリーンセンターを運営し、本町単独で介護老人保健施設や特別養護老人ホーム、小豆島オーリーブ公園をはじめとする3つの一般財団法人を運営してまいりました。

さらに、町営住宅をはじめ、県内他市町の中で4番目に多い公民館、また社会体育施設を抱え、これら公共施設の老朽化も進んでいます。加えて、埋立完了後の県有地を含む草壁港周辺の活性化、40年以上手つかずとなっている池田港埋立地の活用など、

多額の負担と投資を要する課題が山積しており、本町のような小さな町の財政力では、到底解決できない状況にあります。

こうした現状を踏まえ、次の世代の若者に過度な負担を残さないよう、人口減少下にあっても持続可能な町であり続けられるよう行財政運営の見直しと改革を進めるとともに、「20年先の小豆島をつくるプロジェクト」に参画いただいている約20社をはじめとする民間企業の投資と人材を呼び込み、町の財源に頼らず、民間でできることは民間に委ねる形でプロジェクトを推進しており、これまで以上に町民の皆さまや企業と手を取り合い、一緒になって、自分たちの地域の未来を自分たちで考え、持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

本年、小豆島町は発足から20周年という大きな節目を迎えます。この20年の歩みを支えてくださったのは、ほかならぬ町民お一人おひとりの地域への思い、伝統を守る姿勢、観光や産業を育ててこられた日々の努力にほかなりません。この節目を町民の皆さまとともに祝い、次の20年への飛躍の契機とするため、記念式典を開催するほか、企業版ふるさと納税制度による寄

付を活用し、花火やドローンショーのある「20th ANNIVERSARY FES」など、さまざまな合併20周年記念事業を実施してまいります。

これからの20年、さらにその先の未来を見据え、町民の皆さまと力を合わせながら、持続可能なまちづくりを進め、明るい未来に向けて全力で町政に取り組んでまいりますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

【予算概要】

令和8年度の一般会計当初予算案につきましては、再び町民の皆さまからの付託をいただけるなら、私がやらなければならない課題に向け一直線に突き進み、町民の皆さまが豊かに暮らせるまち、若者が夢を持ってチャレンジできるまちを目指して、積極果敢に編成しましたので、その内容について、ご説明申し上げます。

令和8年度予算案の規模は、136億6千9百万円となっており、当初予算案としては小豆島町の発足以来最大の規模であります。冒頭に申し上げたように大変厳しい財政状況ではありますが、内海小学校の令和9年4月開校に向け、建設工事を確実にやり切るなど課題克服に向けた積極的な予算となっております。

一方、町で確保できる自主財源は依然として3割以下であることから、国・県補助金の活用をはじめ、有利な地方債の発行によって財源を確保しており、令和8年度の地方債発行額は29億4千4百万円、地方債残高は143億7千万円を見込んでおります。また、昨年度には全国の方々から13億円余りもの

応援をいただいております「ふるさと納税寄付金」が、地場
産品基準の厳格化や寄付額に対する経費割合の引き下げなどル
ール改正によって大幅な減収となる見込みであります。

このような状況の中、これまで積み増してきた基金を活用
し、財源の確保を図りました。

令和8年度末の基金残高は82億6千3百万円を確保できる
見込みであり、合併時の2.3倍以上を有しておりますが、老朽
化した町営住宅や公共施設の再編など、今後の行政需要を考え
ますと予断を許さない財政状況が続いています。

今後も私自ら財源確保に向けてお願いに回るなど、あらゆる
手立てを講じるとともに、次代を担う若者に過度な負担を残さ
ないよう「無くすべきは無くす」、「変えるべきは変える」、「挑
戦すべきは果敢に挑戦する」を基本に持続可能な行財政運営に
努めてまいります。

以下、私が掲げる5つの重点施策に沿って、ご説明申し上げ
ます。

【産業の再興と雇用基盤の強化】

一つ目は、産業の再興と雇用基盤の強化であります。

観光産業は、多様な分野へ大きな波及効果をもたらし、地域経済の維持・発展に不可欠な基幹産業であります。島民の暮らしと文化を守りながら、地域資源を最大限に活かした観光施策を着実に推進し、持続可能な観光の国際認証である「グリーンデザインেশョンズ・アワード」において、さらなる高みであるワールドアワードの獲得を、土庄町や小豆島観光協会をはじめ、島一丸となって目指してまいります。

小豆島固有の地域資源としてのポテンシャルを活かし、観光の再興を目指すためには、課題となっている「食」と「宿泊」の充実に取り組む必要があります。

令和5年度からは、地域金融機関の伴走支援と融資を受け、新規ビジネス立ち上げの初期投資を支援する国の制度「ローカル10,000プロジェクト」を活用し、飲食店や宿泊施設などが開業しております。今後も本事業を継続し、「食」「宿泊」にとどまらず、地域課題の解決につながる新規ビジネスを積極的に後押ししてまいります。

食の充実に向けては、「小豆島サステナブル・ガストロノミー推進事業」を展開し、地域おこし協力隊と著名シェフが開発した「ローカルガストロノミー」をイベントで提供するとともに、小豆島観光協会と連携したツアー造成により集客効果を検証し、飲食店の起業促進や島ならではのフードツーリズムの強化を図ってまいります。

宿泊の充実に向けては、民間資本によるホテルが間もなくブランドオープンを迎えます。島の食材や地酒を提供するレストランや、内海湾を一望できるスパが併設されると伺っており、訪れる観光客に小豆島の魅力を存分に味わっていただき、観光消費の拡大につながることを期待しております。

引き続き更なるホテル誘致に向けて民間事業者に働きかけてまいります。

小豆島ふるさと村の再整備については、民間事業者の参入意向が高かった「宿泊」ゾーンにおいて事業者公募を実施し、数社から参加表明をいただきました。今後、プレゼンテーションを経て優先交渉権者が決定しましたら、事業協定の締結や既存建物の解体等について協議を進め、令和11年度の供用開始を目指してまいります。また、その他のゾーンにおいても、市場調査や

再整備検討委員会での協議を行い、施設の利活用や官民連携による事業手法について検討してまいります。

世界の至宝とも言える名勝寒霞溪では、各種団体との連携のもと、ボランティアガイドの活動支援や散策路の清掃など、受け入れ環境の維持・向上に努めるとともに、瀬戸内海国立公園指定100周年の節目に向け、専門家によるワークショップの開催などを通じて機運醸成を図り、寒霞溪の本質的な魅力向上に取り組んでまいります。

日本遺産を活用した観光振興では、関連商品の開発支援やふるさと学習などの普及啓発を継続するとともに、新たな観光資源として期待される森ヶ滝丁場を活用した石工ワークショップや、日本の城郭・寺社を支えてきた「穴太衆」の石積技術研修会を開催し、日本遺産ブランドを活かした石の魅力を発信してまいります。

また、宿泊税については、小豆2町で設置した検討委員会で議論を重ねるとともに、香川県との連携・協議を進め、観光振興に必要な財源を安定的に確保する仕組みを構築し、持続可能な観光地域づくりを推進してまいります。

地場産業の再興に向けては、各企業・団体が持続的に事業を運営し、自ら新商品開発や商談活動を展開できる環境を整えることが重要であります。人口減少や少子高齢化に伴い、労働力不足が事業運営に影響を及ぼしております。

この課題に対応するため、昨年、土庄町と連携し「島ワーク派遣事業協同組合」を創立いたしました。令和8年度は、実際に組合が労働者を雇用し、企業へ派遣する仕組みを本格稼働させ、企業の人手不足解消を図るほか、インターンシップ受入企業への支援金給付事業を継続してまいります。

企業の持続的発展には、商品開発や販路開拓が不可欠であることから、国内外の催事への出展費用を支援する「主体的にがんばる事業者販路開拓支援事業」を引き続き実施するとともに、スーパーマーケット・トレードショーでは本町独自のブースを拡充するなど、町内企業の製品展示・PRを強化し、商談機会の創出を通じて産業界の主体的な取り組みを力強く後押ししてまいります。

企業誘致については、地域経済の活性化や雇用創出に直結する重要施策であり、地場産業の多様化や地域ブランド向上にも寄与するものであります。このため、「過疎地域の持続的発展の

支援に関する特別措置法」に基づく有利な税制に加え、一定規模以上の施設等を町内に立地した場合の補助制度を継続し、積極的に企業誘致を推進してまいります。

農林水産業は、産業としての価値のみならず、島の美しい景観や自然環境を維持するうえで欠かすことのできない基盤であります。しかし、従事者の高齢化や担い手不足、後継者不在など、深刻な課題に直面しております。

農業振興においては、認定農業者や認定新規就農者といった核となる担い手だけでは地域農業の維持が困難であることを踏まえ、兼業農家や定年退職後に農業を始めようとする方々の初期投資を軽減する補助制度を継続するとともに、新規就農者に対しては、就農直後の所得を確保し農業への定着を支援する「新規就農者確保事業」を拡充し、多様な農業人材の確保と持続可能な地域農業の実現を目指してまいります。

農業に関連する防災・減災対策も重要であります。防災重点農業用ため池である中山池に監視装置を設置し、豪雨や地震時の状況把握を迅速化するとともに、漏水が確認された猪谷池では改修を行い、農業用水の確保と災害の未然防止に努めてまいります。

ます。

さらに、土地改良区による農業施設整備への補助や、池田地区畑かん施設のパイプライン更新工事など、県営中山間地域総合整備事業を推進してまいります。

イノシシ等による農作物被害は減少傾向にあるものの、「近づけない・侵入させない・捕獲する」を基本に、防護柵や緩衝帯整備、狩猟免許取得費用の補助を継続するとともに、タヌキの捕獲助成を新設するなど、地域関係者と連携して被害軽減に取り組んでまいります。

また、捕獲したイノシシの有効活用と労力軽減を図るため、乾燥・破碎・堆肥化を行う減容化施設の整備を検討し、循環型社会の実現を目指してまいります。

森林環境の保全については、ナラ枯れ防除補助事業を新設し、住宅や公共施設に被害を及ぼす恐れのある樹木の伐採や病虫害駆除に要する費用の一部を補助し、被害拡大の防止に努めるほか、「かがわ森林整備担い手対策協議会」の仕組みを活用し、香川県と市町が一体となって森林整備の促進と担い手確保に取り

組んでまいります。

水産業の振興においては、水産物の販売強化と生態系の保全が重要であります。

このため、島内では売り切れない鮮魚や小豆島天領真牡蠣などの島外輸送費を補助し、販路拡大を支援するとともに、新たに地域おこし協力隊を採用し、水産業の活性化と担い手確保に取り組んでまいります。

さらに、豊かな海を取り戻すため、香川大学をはじめとする産官学連携により、藻場再生事業など漁場環境の維持・回復に資する取り組みを推進し、持続可能な水産業を目指してまいります。

加えて、各漁港の修繕など漁業インフラの整備にも着実に取り組んでまいります。

小豆島といえばオリーブであり、その存在は地域の誇りであり、ふるさと納税返礼品においてもオリーブ関連商品が約半数を占めるなど、全国的な支持を得ております。

昨年は収穫量が過去最高となる大豊作でありましたが、果樹特有の隔年結果により、翌年は不作となりやすい「裏年」となる

ことから、安定供給に向けた対策が求められます。

令和8年度は、小豆オリーブ研究所や小豆農業改良普及センターと連携し、着花状況を見極めながら適切な剪定を促すため、開花期における剪定枝の受け入れを実施いたします。

また、小豆島のオリーブが名実ともにトップランナーであり続けるため、「オリーブトップワンプロジェクト」を推進するとともに、初期投資負担を軽減する「オリーブ生産拡大加速化事業」を引き続き実施してまいります。

オリーブの日であります今年の3月15日には、「かがわマラソン」が初開催されますが、優勝者へオリーブの冠を贈ること、さらなるオリーブの日の認知度向上に繋げてまいります。

【公共交通の確保と港の再整備】

二つ目は、公共交通の確保と港の再整備であります。

公共交通の確保は、住民の暮らしを支える基盤であるとともに、観光客の移動手段としても小豆島の持続性に欠かせない重要な要素であり、地域の足を守り抜くため、今後も全力で取り組んでまいります。

特に陸上交通を支える基幹的な存在であるオリーブバスは、働き方改革関連法の施行以降、運転手の確保が最大の課題となっております。このため、昨年4月の運賃改定に合わせて運転手賃金のベースアップを行い、さらに9月からは町が地域おこし協力隊を採用・派遣し、運転手として活動しております。これにより、運転手の時間外労働の削減や休日の拡大など労働環境の改善に繋がっておりますので、今後も持続可能な運行体制の構築に向け、全面的な支援を続けてまいります。

また、オリーブバスでは、令和6年度からの3年間で集中的な改革を進めており、最終年度となる令和8年度においても、2町がそれぞれ1台ずつバス車両の購入費を補助することで修繕費の抑制を図るとともに、全車両をバリアフリーに対応したノンステップバスへと刷新いたします。

昨年、オリーブバス寒霞溪急行線の季節運行が大幅に短縮されたことを受け、寒霞溪への移動手段を確保するため、シルバー人材センターや関係企業・団体の協力を得て、寒霞溪無料シャトルバスを1日8便運行いたしました。一方で、公共交通を持続可能なものとするため、来年度中に自家用有償運送へ切り替え、寒霞溪へ向かわれる方には通常運賃をいただくとともに、草壁本町・神懸通地域にも停車する運行形態へ見直しを進め、住民の皆様にも低廉な運賃でご利用いただけるよう取り組んでいきます。これにより、オリーブバスとあわせて365日、名勝寒霞溪への持続可能な移動手段を確保してまいります。

陸上交通の充実には、島の幹線道路である国道の整備をはじめ、県道・町道の環境整備が欠かせません。国道・県道の整備促進に向けて、国・県への働きかけを強化し、町道整備においては、資材価格や人件費の高騰など、非常に厳しい環境のなか、予算を確保して、老朽化した側溝や舗装の修繕工事等を進めてまいります。

次に、港の再整備についてです。周囲を海に囲まれ、放射線状

に航路を有する小豆島において、港は古来より島の繁栄を支えてきた海上交通の要衝であり、ヒトやモノが行き来する玄関口として極めて重要です。港の再整備は、地域の未来を左右する大きな施策です。

去年は、小豆島坂手ポートターミナル「さかてらす」がオープンしました。地域の拠点として、また京阪神との交流拠点としての役割を果たし、旧フェリーターミナルでは民間活力による飲食店の開業など、地域活性化にも繋がっています。

さらに、池田港では、県と町の共同事業として国の交付金の採択を受け、初代小豆島町長である坂下町長の要望から16年を経て、ようやく池田港再整備事業が動き出すこととなりました。本事業では、長年の課題であった2バース化を実施し、フェリーに加えて多様な船舶を受け入れるための環境整備を進めるほか、フェリーターミナルから乗船口にかけて雨除けとなる上屋の設置工事や、気軽に利用できる休憩スペースを備えたモビリティステーションの整備を行います。あわせて、ハード整備の効果を最大限に高めるため、新たな航路の試験運航、船舶の誘致、観光コンテンツの造成、関係者による協議会の設立など、各種ソフト事業も展開し、今後の池田港の活性化と利便性の向上に取り組

んでまいります。

また、この再整備事業を契機として、40年間以上ほぼ手付かずのままであった池田港埋立地の活用についても、民間事業者と協議・検討してまいりたいと考えております。

近年、全国的に誘致が進むクルーズ船やスーパーヨットは、地元特産品の購入をはじめとする観光需要のほか、食料品の調達、島内交通など幅広い産業に経済効果が波及し、国内外の富裕層に小豆島を知っていただく絶好の機会でもあります。

今年度初寄港した飛鳥Ⅲに続き、令和8年度は、新造船の三井オーシャンサクラの初寄港が予定されており、過去最大となる12回の寄港が見込まれています。港の新たな賑わい創出に向け、官民連携によるクルーズ船誘致や「ジャパン・インターナショナルボートショー」への出展など、積極的な誘致活動を進めてまいります。

また、テンドーボートやスーパーヨットの寄港に適した草壁港につきましては、これまで浮棧橋や連絡橋の改修、200ボルト給電設備の整備など、受入環境の充実を図ってきており、引き続き港の賑わいづくりに取り組んでまいります。

このほか、各港では県と連携し、防波堤や水門の設置工事など津波高潮対策の工事を進めてまいります。

さらに、船員の担い手不足が深刻化していることから、四国運輸局や海技教育機構と連携し、海洋教室を継続して開催します。子どもたちに海への親しみや船への関心を育み、将来の船員確保に繋がるよう地道に取り組んでまいります。

【教育施設の再編による教育・子育て環境の充実】

三つ目は、教育施設の再編による教育・子育て環境の充実であります。

私は、子どもは地域の宝であり、町の未来であると考えております。未来を担う子どもたちが健やかに育ち、人間性豊かで、たくましく生きるためには、子どもの成長に応じた環境が何より大切で、子どもたちの健やかな成長を促し、安全安心で良好な教育環境を提供しなければなりません。

去年は、内海地区の統合小学校の建設をスタートしたほか、学校名を小豆島町立内海小学校に、旧内海中学校の校歌を内海小学校校歌に決定いたしました。令和8年度は、校舎の本体工事が本格化し、皆さまにその姿をお披露目できる段階へと進みます。あわせて、プール・グラウンド整備、体育館改修、備品調達など、関係者との丁寧な協議を重ねながら、令和9年4月の開校に向けた準備を着実に進めてまいります。

また、内海地区の幼稚園・保育所の再編につきましては、限られた人材を集中的に配置し、きめ細やかな支援体制を構築するため、再編に向けた検討を進めてまいります。

さらに、島唯一の高校である小豆島中央高校についても、将来

を見据え香川県教育委員会や土庄町と一緒に魅力ある学校づくりを目指してまいります。

令和8年度は、島の豊かな自然や文化・伝統を活かし、その環境下で学ぶ「離島留学」を支援し、全国から多くの生徒が集うことを期待しています。島の生徒にとっても、全国から集まる仲間との交流を通じて多様な価値観に触れ、新たな視点や学びを得る貴重な機会となります。また、文部科学省が進めるネクストハイスクール構想において、小豆島中央高校が選ばれるよう、「地域活性化起業人制度」を活用するなど、町としても応援してまいります。ネクストハイスクール構想は、高等学校段階から社会や産業の変化に対応できる力を育成するとともに、地域の将来を支える人材を計画的に育てていくことを目的とした、新しい改革プランです。

こうした取り組みを通じて、離島ならではの特色ある学びの機会を創出できるよう、町として出来ることを土庄町と一緒に進めてまいります。

我が国は、国際化や情報化、科学技術の進展、少子高齢化などにより、社会構造が大きく変化しています。こうした時代を生き

ていくには、豊かな人間性を育むとともに、個性を生かし、その能力を十分に伸ばし、一人ひとりが自ら考え、行動していける自立した力が必要になってきます。

幼稚園・保育所から英語に触れる機会を設け、小学校、中学校と成長に応じた英語教育を推進するため、英語圏の外国語指導助手（ALT）3名、外国語活動支援員8名、英語教育推進員1名を引き続き配置するほか、英語検定補助や英検ジュニアを実施し、一貫した英語教育を推進してまいります。

また、中学生を中心に推進してきた「STEAM教育」については、参加者から好評を得ており、着実に成果を上げております。科学・技術・工学・芸術・数学を横断する探究的学びを強化するとともに、ドローンなど最新技術を活用した探求型・課題解決型の実践講座「STEAM ISLAND」の開催を通じ、年間を通じて学べる体制を整え、事業の定着を目指してまいります。

NEXT GIGAスクール構想の推進では、タブレット端末の更新に向け、県下で共同調達し、同一のタブレットにすることで、生徒の転校に伴う環境変化に柔軟に対応するほか、引き続き、生徒一人ひとりの理解度や学習状況に応じて、最適な問題を

提供するAIドリルの活用や大型モニターの整備を進め、ICTを日常的に活用できる教育環境の充実を図ってまいります。

子育て環境の充実では、妊娠から出産、子育てまで、切れ目のない支援を行ってまいります。

令和8年度では、小・中学校の給食費無償化に続き、保育所・認定こども園の保育料と幼保の給食費を無償化し、生まれてから中学校卒業までの保護者負担を大幅に軽減します。あわせて、高校生まで支給延長を行った児童手当、高校生までの子ども医療費の無償化、妊婦のための支援給付金、特定不妊治療や不育症治療への助成など、フルセットで子育てを支援し、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図ってまいります。

さらに令和8年度から健康づくり福祉課内に「こども家庭センター」を設置し、妊娠期から乳幼児期の母子の健康をサポートする「母子保健機能」と子どもや家庭が抱える生活・養育上の課題をサポートする「児童福祉機能」を一体化させ、より早期に切れ目なく支援できる体制を整えるとともに、支援を必要とする子どもや妊産婦には、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行ってまいります。

昨年、包括連携協定を締結しました東京大学先端科学技術研究センターと連携を図り、障害のある方や子育て世代の方など、長時間の勤務は難しくても短時間であれば働ける方と、短時間勤務でも雇用したいと考える事業者をマッチングする短時間雇用中間支援組織を、小豆郡地域雇用創造協議会及び土庄町と共同で設立する予定です。両町から派遣している地域おこし協力隊を中心に、島内企業や福祉事業所など関係機関と連携し、多様な働き方・雇い方を推進してまいります。

小豆島中央病院では、リスクの少ない出産はこれまでどおり対応できますが、リスクの高い出産に対応することが困難な状況です。このため、妊婦健診は小豆島中央病院で行い、妊婦の状態によっては、妊娠後期の健診と出産は島外の連携病院で行うセミオープンシステム「うみまちサポート」を継続し、母子にとって安全・安心な出産環境の確保を図るとともに、町において連携病院での出産に係る滞在費等を支援し、経済的負担の軽減に努めてまいります。

【集落活性と空き家活用】

四つ目は、集落活性と空き家活用であります。

急速に進む人口減少と少子高齢化により、秋祭りをはじめとする地域の文化や伝統といった地域の宝が失われることを強く危惧しております。地域の活力を維持し、コミュニティ機能を守っていくためには、将来のまちを担う若者や子育て世代の移住・定住を促進していくことが不可欠であります。

そこでまず、NPO法人トティエや土庄町と共同で組織する「小豆島移住交流推進協議会」と連携し、移住セミナーや移住フェアを新たなエリアにおいても積極的に展開してまいります。これにより移住相談の充実を図るとともに、情報発信の面では、空き家バンク物件の360度オンライン内覧サービスの提供に加え、わかりやすい物件表示や登録件数の増加など、空き家を探す側にとって利用しやすい情報提供方法へと見直しを進めてまいります。さらに、移住者向け滞在施設や「さかてらす」の継続運営を通じて、移住希望者に対し、きめ細かな対応を行ってまいります。

また、移住相談者の多くは来島経験がない方や観光で訪れた方であることから、こうした関心層を確実に移住候補者へと引

き上げるため、町内宿泊施設を活用した移住体験に対する補助制度を新たに設け、実際の島暮らしを体感していただく機会を拡充してまいります。これにより、「来てみたい」から「住みたい」、そして「移住する」へとつながる確かなステップを構築し、移住への道筋を着実に実現してまいります。

あわせて、島で暮らす若者や子育て世帯の住宅取得を支援する「若者住宅取得支援事業」、U・I・Jターン者を対象とした「移住定住促進事業交付金」、さらにUターン者が親と同居するための改修費を支援する「Uターン者同居リフォーム支援事業」を継続し、人口減少対策を総合的に講じてまいります。

町内の空き家は、今後も増加することが予想される中、空き家の適正管理や有効活用など、総合的な空き家対策をより一層推進していく必要があります。

不足する移住・定住者の住まいを確保するため、町が空き家を借り上げて改修し、移住者等に貸し付ける「空き家資源活用事業」については、これまでの要望が実を結び、県の補助制度が創設されたことから、更なる事業の促進を図ってまいります。

また、放置された空き家には、故人名義のままであることや家

財道具が残存していることなどから、売買や賃貸が進まないといった課題があります。これを踏まえ、空き家の相続登記に係る費用の一部を補助する制度を継続するとともに、空き家バンクへの登録を条件として、家財道具の処分費用の一部を補助する新たな制度を創設し、空き家の流通と有効活用を図ってまいります。

さらに、老朽危険空き家については、就任直後より町独自の補助制度を創設するなど除却を促進してきたところではありますが、状態が著しく悪化しているにもかかわらず放置されている空き家については、周辺住民の安全・安心を確保するため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、適切な措置を講じてまいります。

本町の町営住宅は、全世帯の約1割を占めており、県内他市町と比較しても極めて多い戸数となっております。昭和49年及び昭和51年の災害に伴う災害公営住宅の建設など、やむを得ない事情があったことは事実ではありますが、老朽化が進む大量の住宅を今後も維持し続けることは困難であり、次世代に過度な負担を残さないためにも、管理戸数の適正化に向けた集約・

再編は避けて通れない課題であります。

このため、就任直後から町営住宅の大半で入居募集を停止し、不適切な入居や家賃滞納の解消、空室の返還に取り組むとともに、建て替えや用途廃止予定の住宅入居者に対して移転奨励金制度を設け、町営住宅の集約化を進めております。

今後も維持管理を継続する町営住宅については、令和8年度に長寿命化工事を実施し、住環境の改善を図ってまいります。

さらに、池田地区の老朽化した町営住宅の解体撤去を進めるとともに、再編にあわせて最低限の戸数に絞って、新たな町営住宅の建設にも取り組んでまいります。

【安全・安心施策の推進】

五つ目は、安全・安心施策の推進であります。

地域の安全と安心を守ることは、行政の最も重要な責務の一つであります。近年の災害は、頻発する地震や線状降水帯の発生、記録的な猛暑など、気候変動の影響も相まって災害が激甚化・頻発化し、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼしています。

いかなる災害に対しても町民の尊い生命と貴重な財産を守り抜くため、不断の備えと迅速な対応力の強化に取り組むとともに、自助・共助・公助の理念を踏まえ、地域全体で災害に強い体制を築いてまいります。

今年は、昭和51年の土砂災害から50年の節目の年となります。香川県、土庄町と連携して防災訓練を行い、関係機関との連携強化と町民の皆様への普及啓発に努めます。

昨年、香川県による南海トラフ地震の被害想定が見直され、最大クラスの地震が発生した場合、本町では震度6強が見込まれるエリアが拡大するとともに、最高津波水位も池田港で3.3m、内海港で3.5mと予想され、これにより、建物被害、人的被害、避難者数など、いずれも増加する想定となっています。

こうした状況を踏まえ、本町では津波ハザードマップの更新

や新たな洪水ハザードマップの作成を進めるとともに、スマートフォンやパソコンから避難所の位置や開設状況、ハザードマップ、道路の危険個所をリアルタイムで確認できるウェブ情報システム「災害救援マップ」を導入し、災害時の情報発信や地域・関係機関との情報連携を強化してまいります。

避難所については、水や食料などの保存食を一定量備蓄するとともに、誰もが扱いやすいカセットボンベ式の非常用発電機を避難所などに配備し、避難所機能の強化を図ってまいります。

また、全国的にゲリラ豪雨や線状降水帯による大雨が増加していることから、木庄地区の雨水排水路修繕工事を実施し排水能力を高めるほか、馬木バイパス管路新設工事など、雨水浸水対策事業を継続して実施し、浸水被害の軽減に努めてまいります。

地域を守る消防団については、室生分団の小型動力ポンプと三都分団の積載車を更新し、消防団の機能強化を図るとともに、年末夜警や出初式などの在り方を検討し、団員の負担軽減に取り組んでまいります。

さらに、小豆地域は県内でも住宅の耐震化が遅れていることから、住宅の耐震診断や耐震改修の予算を倍増し、予算が不足する場合であっても補正予算によりすべての申請に対応したいと

考えております。このほか、災害時の家具類転倒防止器具の購入費補助制度や住宅用太陽光発電設備や蓄電設備の設置に対する補助制度も継続してまいります。

また、香川大学の協力のもと、小学校周辺の地形を題材に防災について考え学ぶ防災教育を実施するとともに、新たに地域おこし協力隊を採用し、自助・共助の重要性の啓発など防災・減災に関する取り組みを推進し、災害に強いまちづくりを進めてまいります

近年、生活様式の多様化や消費構造の変化が進む中で、災害時はもとより、平常時においても安定したごみ処理体制を確保することは、地域の衛生環境と住民生活を守るうえで極めて重要であります。

本町では、燃やせるごみについては小豆島クリーンセンターで処理し、燃やせないごみについては徳本地区埋立処分地で受け入れを行っておりますが、焼却炉の老朽化や処分地の許容量など課題を抱えており、将来にわたり莫大な費用を負担しなければなりません。

これまで減量化に向けた中間処理施設の検討を行ってきまし

たが、一方で焼却施設の老朽化が想定以上に進んでいることから、持続可能なごみ処理体制の確立に向け、改めて検討を行っているところでございます。

町民の皆さまにおかれましても、これまで以上にごみの分別の徹底にご協力いただきますようお願い申し上げます。

町道・橋梁・河川の維持管理については、町民からの要望も強く、優先箇所を見極めながら、計画的に適切な維持・改修を進めるとともに、里道等の法定外公共物の整備にかかる地元負担に対し、6割を補助する制度を継続し、地域の安全確保を目指してまいります。

高齢化が進む本町にとって、医療・福祉の充実は、町民の安全で安心な暮らしを守るために重要な施策であります。

しかしながら、現場で働く人材の不足は他の産業と比較してもより顕著となっていることから、「保健医療福祉関係職修学資金貸付事業」やスキルアップのための研修費助成事業等を継続するとともに、職場体験をはじめとする医療・福祉の仕事の魅力発信など、若い人材へのアプローチを強化してまいります。

また、小豆島中央病院における医療スタッフの確保につきましては、今後も、土庄町とともに香川大学や香川県に対して医師派遣の働きかけを行うほか、寄付講座、看護師等の求人活動、医療機器等の整備費に対し負担するとともに、事務部門を担う職員の派遣など、安定的な病院運営に向け支援を継続してまいります。

県下で高齢化率が最も高い本町においては、年齢に関係なく、地域ぐるみで助け合い、支え合いながら、誰もが安心して自分らしく暮らせるまちづくりが重要だと考えております。

そこで、これまで取り組んできた高齢者の健康づくりや介護予防、認知症施策等を引き続き実施するとともに、高齢者が地域の中で活躍する場となっている老人クラブや高齢者サロン、シルバー人材センターへの支援を継続してまいります。また、社会福祉協議会と連携し、地域での暮らしを支える生活支援体制の充実に努めてまいります。

さらに令和8年度は、介護保険事業計画・老人福祉計画の見直しを実施することとしており、高齢者や要介護認定者の推移、介護サービスの状況やニーズを十分に検証し、将来にわたり町民

の皆さまが安心してサービスを受けられるよう、取り組む課題や施設の在り方等を考えてまいります。

障害のある方が安心して小豆島で暮らしていくには、不足している障害福祉サービスの充実を図らなければならないと考え、就任以来、土庄町や関係機関と協議を重ねてまいりました。

障害者グループホームについても、令和8年7月の事業開始に向け最終段階に入っており、また、喜ばしいことに民間事業者の協力もあって、島のサービスが徐々に整備されてきています。

令和8年度は、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の見直しの中で、十分に検証し、障害の有無に関わらず誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指してまいります。

さらに「通院困難者支援制度」については、「外出困難者支援制度」に名称を変更し、対象者に週3回程度の通院を要する人工透析患者を追加するほか、買い物など、通院以外でも日常生活においてタクシーを利用できるよう制度を拡充することで、要介護認定者や障害のある方の経済的負担の軽減を図り、外出を支援してまいります。

【おわりに】

以上、令和8年度の町政運営に関する基本方針と「次代に夢をつなぐ、持続可能なまちづくり」に向けた施策をご説明申し上げます。

私が町民の皆さまからの温かいご支援のもと、町長に就任してから早くも1期目の任期を終えようとしています。この間、「まちの未来、島の未来に一直線」というスローガンを掲げたとおり、先送りすることなく、また立ち止まることなく、一直線に走りきらなければ、町の未来は開けないとの強い信念のもと、就任から今日まで、積極果敢に取り組んでまいりました。

しかしながら、あまりにも多くの課題と財政的な制約がある中で、1期4年間ではまだまだ道半ばにも辿り着いていないと考えており、町民の皆さまの付託をいただけるならば、町政運営の舵取り役として、不退転の覚悟で、まちの未来、島の未来のあるべき姿の実現に向けて、全力を尽くしたいと考えておりますので、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。